

## 新庁舎等建設特別委員会会議録

- 1 日 時 令和3年3月9日（火曜日）  
午後3時28分～午後4時54分
- 2 場 所 委員会室（議場）
- 3 出席委員 山中佳子 委員長 三好睦子 副委員長  
荒山光広 委員 高木法生 委員  
岡山 隆 委員 秋枝秀稔 委員  
猶野智和 委員 坪井康男 委員  
杉山武志 委員 村田弘司 委員  
藤井敏通 委員 岡村 隆 委員  
田原義寛 委員 山下安憲 委員  
石井和幸 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員  
竹岡昌治 議長
- 6 出席した事務局職員  
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長  
篠田真理 議会事務局企画員
- 7 説明のため出席した者の職氏名  
波佐間 敏 副市長 中本喜弘 教育長  
田辺 剛 総務部長 西田良平 建設農林部長  
志賀雅彦 美東総合支所長 鮎川弘子 秋芳総合支所長  
竹内正夫 総務課長 松野哲治 庁舎整備推進室長  
佐伯憲一 建設課長 野村知司 建設課主幹  
廣中 剛 建設課長補佐 上田 誠 美東総合支所  
五嶋洋文 秋芳総合支所 総合窓口課長補佐
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午後 3 時 28 分開会

○委員長（山中佳子君） 皆さん、こんにちは。それでは、新庁舎等建設特別委員会を開催いたします。

本日は、第10回になると思いますが、調査事項、レジュメが皆さんのタブレットに入っていると思いますが、行きましたでしょうか。よろしいでしょうか。

今日は、調査事項として4件、まず、新本庁舎整備に関することということで、実施設計の進捗状況と今後のスケジュール、それから議場・委員会室システムについて、2番目に、新総合支所庁舎整備に関することということで、新美東総合支所庁舎等整備基本設計と今後のスケジュールについて、同じく、新秋芳総合支所についても報告していただきます。それから、まちづくりに関すること。本庁舎・美祿駅周辺のまちづくりについて、建設課より資料が提出されます。そして、次回の日程についてお諮りしたいと思っております。

それでは、調査事項、まず1番目、新本庁舎整備に関することということで、執行部より報告をお願いします。松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） それでは、私のほうから新本庁舎の件について御説明をさせていただきます。

説明する前に、現在の状況でございますけれども、昨年末に基本計画を策定いたしました。現在は実施——すみません、現在は実施設計を行っております。昨年末に基本設計を行い、現在は実施設計を行い、本来ですとこの3月末で実施設計が完了する予定でございましたけれども、コロナ禍の影響がございまして、3か月程度遅れております。実施設計の完了を6月の末というふうに考えております。

実施設計の段階で、今ここに置いております模型が、かなり詳細な模型ができておりますので、こういう形で、デザインでっていうことでお示しをしたところでございます。

それでは、本日の議題でございますけれども、主には議場の関係等について御説明をしたいというふうに思います。

まず、議場の配席プランでございますけれども、現状と同じく、議長席と議員席が対面する直列配列型、それから、床につきましてはフラット、階段状じゃなくフラットの形で現在設計を進めているところでございます。

それから傍聴席でございますけれども、来福センターで採用されておりますロール

バック式、階段状の引き出し型でございますけども、この席を今検討をしております。傍聴席24席、車椅子席1席でございます。

ここには書いておりませんが、議場の床面積、それから傍聴席の床面積合わせまして、現在の床面積の83%程度まで縮小をかけております。議員の数も少なくなっておりますし、部分的に集約するという形をとりまして233平米、現在この議場が280平米でございますので、割合は、先ほど言いましたように83%程度でございます。

図面でいきますと、256-1の図面でございますけども、見ていただいたとおり議長席と執行部の席、対面で議員の席を設けております。その後ろに傍聴席、これ3列に見えますけども、前の2列だけを使用するという事で考えております。このような形で配席をしたらというふうに思います。

それから、左下の控室というふうに書いておりますけども、ここがテレビカメラの操作室になるところでございます。

256-2でございますけども、側面図、展開図でございますが、横から見たところがここに書かれております。

それから、218の図でございます。今配信いたしました。これが新しい議場のイメージでございます。このようなイメージで今設計を進めているところでございます。

右下のほうに、ロールバック式の——引き出し型の椅子を設置すると申しまして説明させていただきましたけども、こういう形で全部引き出すと、5段、椅子が出るような形で検討をしております。

次、多目的利用についてでございます。

議場の多目的利用については、以前、議員の皆様からアンケートをいただいたところ、16人中10人が賛同をしていただきました。

多目的利用については、現在、市民会館の大会議室が主に大人数の集会を行っておられますけども——行っておりますけども、市民会館につきましては、昇降装置、エレベーター等ございません。体の不自由な方、お年寄りの方、なかなか2階に上がることが難しゅうございます。

ですが、新本庁舎につきましては、エレベーターを設置いたしますので、3階まででございますけども、容易に議場のほう、多目的に利用すれば議場のほうに来て

いただくことができます。

それと、議場におきましては、テレビ録画機能の設置を検討されておりますので、そのテレビ録画機能のコストパフォーマンスを上げるためにも、ぜひ、ここを多目的に利用すればというふうを考えております。

多目的に利用する例としましては、ここに書いておりますように、テレビ取材を必要とする各種講演行事、講演会、研修会の庁舎内へのライブ放送、記録、動画記録等々が考えられるかと思えます。

多目的利用の概要でございますけれども、先ほど言いましたロールバック式、引き出し型の椅子を5段ほど、それから移動式の椅子を96席、計156席の収容が、設置が可能で、156人程度は収容できるかというふうに考えます。

ここに参考として書いておりますのは、市民会館の大会議室で、机に3人掛けで約120人、それよりも多く——机はございませんけども、収容としては多く収容できて、研修等利用できるかというふうに考えます。

それから、セキュリティ対策を行えば、市民やその他の方にも貸出しは可能。これは運用の方法でございますので、市民を含む外部に貸出しをする場合には、要綱等を定める必要がございます。他の自治体では、下に書いてある例のとおり、要綱、基本方針を定めて運用しているところがございます。

ただ、多目的利用のいい面だけではなしに課題もございます。

議場の机、椅子等の移動及び収納する場所が必要であります。これは、図面の——今配信しました、最初にお見せしました平面図256-01でございますけども、左上の倉庫のほうへ机、椅子等を収納するというふうを考えております。そのためには、机が移動式のために、デザインに制約がございます。また、折りたたみ式にする必要がございます。

それと、マイクについては、無線に限定をされます。マイク端子の抜き差し時に故障が発生しやすくなるということを聞いておりますので、できれば無線マイクということで検討したいと思えます。

それから、今、倉庫が必要だということで御説明させていただきましたけども、以前、この特別委員会でお見せした資料におきましては、倉庫部分を議会図書室として設けておりました。議会図書室については、256-01の図面でございますけども、傍聴席の後ろに傍聴ロビーというところがございます。そのコーナーを使って、議

会図書コーナーとさせていただければというふうに思います。

議会図書室という部屋が必要かどうかについて、図書コーナーでもいいのかどうか、このあたりについては自治法の解釈でございまして、総務省の行政課に、国のほうに確認をしたところ、議長の判断により、図書室という個室でなくてもいいという回答をいただいております。

それから、自治法等によりまして、議会図書室の図書については、一般市民に広く貸出しを――供覧等することというふうにされておりますので、この図書コーナーにしたほうが、よりその目的を達成するものではないかというふうに考えております。

それから、4番、報告でございすけども、現在、図書館前のロータリー――図書館前にロータリーがございす。このロータリーにつきましては、図面はございせんけども、昭和50年、石田採石――当時有限会社でございましてけども、寄附により設置をされております。ケヤキが1本、カシが3本程度、あと庭石が数個ございす。

工事が始まりましたら、駐車場等かなり制約を受けます。そうしたことを考慮しまして、このロータリーの撤去を行い、駐車区画としたいというふうに石田採石のほうにお話を持っていったところ、もう年数もたってるので、市のほうの考え方で進めていただいてもよろしいという回答はいただいております。

このロータリーを撤去して、駐車場として区画すると14台分の駐車スペースが確保できます。実際22台ですけど、差引きで14台の駐車スペースができることとなります。そのようなことで、このロータリーの撤去を検討しているところでございす。

次に、工期の見直しでございすけども、本庁舎の工期につきましては、令和5年の3月には完成をいたしますが、現本庁舎の解体と外構工事につきましては、令和6年の1月をグランドオープンとして予定をしておりましたが、様々な工程を再度見直したところ、一、二か月程度遅れる予定が分かりましたので、最終的なオープンにつきましては、確認が出来次第、改めて御報告させていただきたいと思っております。

説明は以上でございす。

○委員長（山中佳子君）　ありがとうございました。何か質問はありませんでしょうか

か。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 傍聴席がロールバック式になるということで、ちょっと懸念しているところが1つあるんですが。車椅子の方ですとか、幼児を連れた傍聴者が来た場合のスペースっていうのはどのようになっているのかなとお伺いします。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えいたします。

車椅子につきましては、現在、1台分のスペースを確保するようにしております。

幼児を連れた方につきましては、他の自治体におきましては、防音の個室を設ける自治体も結構ございますけども、本庁舎におきましては、今準備している席に座っていただくということで対応したいと思います。

車椅子におきまして、先ほど1台と言いましたけども、実際、置き方によっては、3台程度までは大丈夫かなとは思っております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 図面を見てもちょっとイメージが湧かなくて、映像のっいうか見てると、いわゆる議員、あるいは議長のほうですけども、傍聴席っていうのが、先ほど、ここが平面を前提っておっしゃったんで。

例えば、同じ平面内の後ろのほうに、何ていうか、だんだん上がってるとかいうんじゃないかと、3列ですか——要するに、同じ高さっていうか——でいくんですか。それとも、やっぱり少しずつ上がるんですか。その辺ちょっと、なかなかこの図面だけじゃよく分かんないんですけれども、お聞きします。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの質問にお答えいたします。

傍聴席につきましては、A256-01が平面図でございますけども、一番前の列につきましては、議場と同じ高さでございます。

2列目の点線で書いてある部分につきましては、それよりも約25センチから30センチ上がっております。階段状の椅子ということでございますので、だんだん上へ上がっていく構造でございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） そのほかに局長のほうからありますか。じゃあ2番。石田局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、私のほうから議場・委員会システムについて、御説明を申し上げたいと思います。

ただいま配信をいたしました、よろしかったでしょうか。よろしいですか。

ただいまお示しをいたしましたのが、本会議場機器レイアウトの参考例ということでお示しをしております。右側が議長席、左側が記載はされておられません但傍聴席ということでもあります。

まず、議員の皆さん方の座席ですが、先ほどのイメージ図では、複数の議員が共用するような格好になっておりましたけど、お一人1つの机ということで考えております。

まず、マイクについてであります、マイクは、今複数——2名の方で1本のマイクを使用していただいておりますが、1人1本のマイクということで考えております。

有線、無線ということでマイクのシステムありますが、多目的でこの議場を使用するということで、無線のマイクを利用するということで考えております。

無線のマイクであります、多少内蔵の電池に費用がかかるということではありますが、多目的に利用する線の配線などを考えれば、そちらのほうが有効的に使えるというふうに考えております。

今、この図面の中で、丸の中に三角の表記がありますが、これがスピーカーです。丸の中にIRという表記がありますが、これが無線の受信機になります。したがって、どこの場所であってもIRの表記の受信機がありますので、切れ間なく音声を受信できるというふうに考えております。

マイクにつきましては、手元にスイッチがありますので、そこを職員が押すか、議員の皆さんが押しただけであれば、マイクの先っちょのところに赤い表示が出るようになっておりますので、発言されるタイミングがつかめるんじゃないかというふうに思っております。

次に、カメラであります。

左側の傍聴席の辺りに、HDカメラというのを1台、それから右側の議長席の左右

に2台を予定をしております。

この2台——合計3台のカメラで議場を撮影することとなるわけなんですけど、例えば、左側の傍聴席についているカメラで議長席を映した場合、一番引いた状態で議場全体が撮影できますし、一番寄せた段階で、議長のアップぐらいまでは十分撮影できるということを伺っております。

それらを右側の赤字で書いてありますが、操作席には、タッチパネル及びノートパソコンということが書いてありますが、ここでMYTの方が操作をしていただけるという、今予定でいるところであります。

この議場の中に、モニターということで表記がしてありますが、全部で5台が表記をしてあります。

関係する業者のほうからいろいろ提案を受けているところです。例えば、大きなイベント会場で、例えば、50インチのモニターを縦横9台合わせて——全部で縦横3台ずつで、全部で9台のモニターで1つの画像を映し出すっていうのもどうでしょうかという提案を受けておりますが、このあたりのモニターの大きさだとか、設置位置については、多目的にも使用するということでもありますので、正副議長、それから本庁舎整備推進室とも協議して決めさせていただいて、また議員の皆さん方にはお示しができればというふうに考えているところです。

この程度の議場を整備した場合、概算として、工事費として約2,500万円ということで見積りを受けています。

次に、2ページをお開きいただければと思います。

これが委員会室のレイアウトです。左側が委員席、右側が執行部の席というふうになっております。記載では、委員の——すみません。委員の皆さん方の配席がコの字になっておりますが、実際には現在配席させていただいておりますとおり、ハの字の配席になろうかというふうに思っております。

まず、カメラについてですが、左右にHDカメラ1台ずつを配置をして、それぞれ対面する委員の皆さん、それから執行部を撮影をするという考えでおります。で、本会議場と同じように、マイクにつきましては、無線のマイクを活用して、委員会運営をするということで考えております。

委員会室のこのシステムを、この図のような配列にした場合、おおむね1,300万円ということで、工事費を含めて1,300万円ということで、見積りの提示を受けて

いるところです。

私からの説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 今、局長から説明がありましたが、質問のある方はありませんでしょうか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） この配置図で確認なんですけれども、モニター——すみません。1 ページ目のほうの議場のほうでいきますと、モニターが議長席の左右と、あと傍聴席の左右っていうか——と、あと残時間モニターっていうか、一応モニターっちゅうのが5つあります。

まず、最初の質問は、この映像モニターっていうのと残時間モニターっていうか、この残時間モニターっちゅうのはどんなものなのかなというのをちょっと教えてください。

それと、このモニターっていうのは、あくまでもあれですよ。傍聴席のモニターっていうのも傍聴席のほうに向かって、画面——当然映像があるということですよ。議会議員のほうにあるわけじゃない——向いているわけではないですよ。

それから、両方、裏も表も同じ映像が載るというわけでもないですよ。ちょっとその向きを確認させてください。

○委員長（山中佳子君） 石田局長。

○議会事務局長（石田淳司君） まず、残時間モニターです。

これにつきましては、一般質問の発言時間、答弁も含めて、美祢市議会ではおおむね1時間ということで、申合せ事項で規定がされていると思います。その残時間を表示するモニターです。

1つのモニター、テレビ画面の下側に、あと何分ですっていう時間が60分からだんだん少なくなっていく。例えば、残り5分になったら、それまでは黒文字で表示されていたけど赤文字に変わるとか、そういうふうな表示がされる残時間モニターです。画面全体に残り時間が表示されるものではありません。下側に残時間が表示されるということです。

今、モニターの表記ということで、全部で5台が表記をしてありますが、先ほども若干説明をいたしましたので、これは1つの案でありますので、議場を多目的にも利用するというので考えておりますので、議員の皆さん、執行部、それから傍聴者として来られた方々に、本会議場としてどういうモニターの配置が一番いいのか。

また、多目的で使用する場合、どういう配置がいいのか。また、モニターの大きさがどの程度が一番適切なのか。モニターの大きさによって随分値段が変わってまいりますので、その辺りは、また正副議長、それから本庁舎整備推進室と協議をして、議員の皆さんにはお示しをしたいということで考えておりました、これは、あくまでも案——業者から示された案ということで御理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） それと、映像モニターに映る……。

○議会事務局長（石田淳司君） もちろん映像モニターに映るものは、左側——すみません。右上に操作室がありますが、ここで撮っているもので、MYTで放送される内容という——映像というふうに思っていたいてよろしいと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） しつこいですが、ちょっと確認。

ということは、あくまでも、これはリアルタイムの映像ということですね。

それと、先ほどもちょっと聞いたのは、向きってというか——要は、議長席のほうにあるモニターっていうのは当然、そこからこう見て、映像が見えるだろうと思います。で、後ろのほうの傍聴者っていうか——のところっていうのは、あくまでも傍聴者が見るためのモニター、すなわち後ろ向きの映像っていうか——いうことでいいんですね。

○委員長（山中佳子君） 石田局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 左側に傍聴席が配置がされております。そこに映像モニターということで表記がされております。

傍聴席は、議員の皆さん方の席の後ろになりますので、ここで示された案ということであれば、映像モニターで映し出されているのは、議長のほうのカメラから撮っている議員の皆さん方の正面の映像が映像モニターに映し出されるということになるかと思えます。

この映像っていうのは、本会議が行われているときに、新本庁舎のパブリックスペース、例えば1階のロビーだとか、傍聴っていいですか、傍聴ロビーなんか配置されるかと思えますので、そこでもリアルタイムに本会議の様子が映し出される

というふうに考えておりますので、生の映像が本庁舎内、今の第一別館も含めて放送がされるということであろうと思います。

以上でよろしかったでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 1つお尋ねなんですけど、傍聴席、ロールバック式で収納されるんですよね。境も何もないんで、映像モニターの設置が可能なんだろうかなと思ったんですが。壁も何もないですから。

○委員長（山中佳子君） 石田局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 先ほどから申し上げてるとおり、今、この関係の業者から示されたのは、そのロールバックの傍聴席を多分考えてなくて提案されているものだろうと思っております。

したがいまして、私どもが今考えているのは、本会議場の横の壁面といいますか、横の壁に、斜めに傍聴席から見えるようにしたほうがいいんじゃないかなというふうに考えております。

先ほどから申し上げてるとおり、多目的にも利用する。また、本会議場でもありますので、どういう形が一番この議場、それから多目的に利用するので一番適切なモニターの大きさ、モニターの配置、モニターの角度も含めまして協議をして、その結果はお伝えしたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） モニターの設置でございますけども、今、議会事務局長が説明しましたように、これはあくまでも例として、この位置が書かれております。

実際、窓があつて設置できないところもございますし、先ほど言われましたように、傍聴席の前には壁がございません。今現在ですと、ここに後ろに壁があつてできるんですけども、壁ございません。

取付けについては、まだ業者も決まっておられませんけども、業者が決まり次第、協議しながらどういう形で取り付けていくか。当然、ディスプレイ、大きなものでございますので補強が要るし、そこに配線、配管が必要となつてまいりますので、協議したいと思っております。

ですから、繰り返しますけども、どれくらいの大きさのものを何台つけるか、今から議員の皆様方で協議していただけたらというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 石田局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 先ほど、一件言い漏らしましたが、カメラの位置ですが、現在のこの議場でありますと、傍聴席の上の辺りから3脚を立ててMYTの方に撮っていただいておりますが、今度はもう壁に設置をしたカメラになりますので、今ほど高い位置ではなくなるというふうに考えていただければと思います。

一番適切な高さぐらいのところにカメラが設置をされて、操作室のほうでそのカメラワークをされながら、映像を撮られるということで考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 質問はございませんでしょうか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 委員会室のレイアウトありますけれども、今実際、現在の委員会室では、政策討論会、全協、若干手狭という感覚があります。

それと比較して、この新しい委員会室は、比較してどのぐらい大きいんか、同じなんか、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えいたします。

計画によりますと、委員会室が約100平米ございます。現在の委員会室の面積よりも一回り大きい程度でございます。これが狭いっていうか、できたら執行部のほうの出席等につきましては、控室で待つて交代でっていう形で行えば十分可能だと思っておりますが。コロナ禍がいつまで続くか分かりませんが、密状態にできるだけならないような形で運営できるような広さでは考えておりますけども。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。

それでは、マイクに関しましては、1人1本、無線ということで、皆さんよろしいでしょうか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） マイク、1人1本で結構なんですけど、無線ということで、混線ですとかスイッチの入り切り、今まででしたらスイッチが入ってませんっていう指示があったり、スイッチが切れてないとかっていうのがあったんですけど、

MYTが裏でスイッチの入り切りとかも操作できるようなものになるのでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 石田局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 先ほど若干触れましたけど、手元にマイクの元っ  
ていいですか、置いてあるところにスイッチがあります。これを押すことによって、  
しゃべるところに赤い表示がされますので、それを確認をして発言をいただくとい  
うことになろうかと思いますが。

この発言をするときのスイッチを押す操作は、議員の皆さんがすることができますし、職員がすることもできるということですので、また、運用についてはどちらですか、議員の皆さんがしてもらおうのか、職員がするのかっていうのは、また考えたいと思います。

先ほどから何回も申し上げてるとおり、このマイクの元っ  
ていいですか、マイク  
の先っちょのところ  
に赤い表示がされ—  
スイッチを押すこと  
によって  
されますので、  
発言いただく  
タイミングは  
分かりますし、  
切り忘れなど  
についても、  
目で見て  
確認が  
できるという  
ふうに  
考えて  
おります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。それでは、マイクのこと  
は以上の  
こと  
で。それから、机、椅子、モニターにつきま  
しては、議長、副議長、議会事務局、  
それから庁舎整備推進室で相談して決  
めたいと思いますが、よろしい  
でしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） じゃあまた相談の結果、結果が出ましたらお  
知らせしたい  
と思います。

それでは、次に2番目、新総合支所庁舎整備に関する  
こと  
ということで、まず、  
新美東総合支所庁舎等整備基本計画と  
今後のスケジュール—基本設計と  
今後のス  
ケジュールについて  
お願いします。  
志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） それでは、美東総合支所について御説明を  
させて  
いただきます。

本年1月に基本設計を作成しております。基本設計の本編につきま  
しては、本日、  
タブレットのほうに格納を  
させていただいて  
おります。

本日の説明につきま  
しては、今お送り  
しました、美祢市  
新美東総合支所  
庁舎等整備基本  
設計概要版にお  
いて御説明を  
させていただきます。

まず、1 ページです。

この基本設計につきましては、新しい総合支所の機能、規模、構造等の内容を含んだ設計となっております。

1 ページの下のほうになりますが、まず、整備計画の目的です。

「みんなが頼りにできる暮らしの中心をつくる」ということで、下の太字の字、4つの目標を掲げて基本設計に取り組んできたところでございます。

2 ページ目、基本設計の方針ですが「みんなで力を合わせて、地域の子どもと文化を育てるコミュニティの拠り所をつくる」という方針の下、先ほどの1 ページの4つの目標、「1. みんなが気軽に集まる世代を越えた居場所」「2. みんなが様々な活動を展開する場所」「3. みんなをつなぐ情報拠点」「4. みんなの暮らしを支える場所」という4つの方針を掲げて、この基本設計を作成したところでございます。

次のページ、3 ページを御覧ください。

平面計画ですが、建築の概要になります。

敷地の面積は、現の美東保健福祉センターの敷地を予定をしております。面積につきましては約9,000平米、建物の延べ床面積につきましては1,742平米程度を予定しております。

なお、基本計画においては、建物の延べ床面積を1,615平米程度としていたところですが、基本計画でもお示しをしたとおり、児童クラブが入ることも基本設計で検討しますということを書き込んでおります。そのため、約——今予定しております児童クラブの面積が約151平米ほどありますが、この151平米を含めて1,742平米としたところでございます。

構造につきましては、増築部分の①っていうところが、既存の建物と新しい——下のほうの図面見ていただけたらと思うんですが、既存の建物、上のほうの建物と下のほうの建物、これをつなぐ部分ですが、ここについてはRC造、また下の建物の部分につきましては木造ということで予定をしておるところです。

次に4 ページ、断面計画です。

基本的な考え方につきましては、ライフサイクルコストの低減を図り、環境へ負担の少ない建築を実現するというので、高い屋根と低い屋根、2段の屋根で構成し、段差の部分から安定した光を取り入れるということにしております。

木造部分の考え方ですが、ここにつきましては、通常の住宅の建築に使用する程度の部材を使った断面構成を考えているところでございます。

仕上げのイメージにつきましては、中ほどのイメージ図を御覧いただければと思います。

その下、事業スケジュールですが、基本設計作成段階では、合併推進債の期限がということで、令和4年度の3月を完成予定としておりましたが——今お送りしましたスケジュールのほうを御覧いただければと思います。

変更前は、令和4年度の3月——令和5年の3月を目標としておりましたが、合併推進債の期限が延長されたことなどを受けて、変更後のスケジュールでは、令和6年度の11月——10月完成の11月供用開始を予定をしておるところです。

変更前のスケジュールについては、非常にタイトなスケジュールでしたが、変更後のスケジュールでは、実施設計の前の段階で令和3年度になるわけですが、よりよい公共施設となるよう、引き続き運営の方法等を考える協議を進めることとしております。

それから、最後になりますが、議案第23号のほうで御審議をお願いしておりますが、両総合支所整備に係る有識者会議につきましても、実施設計が終わるまでということで、変更後の計画ですと、令和4年度の4月までは有識者の御意見をいただいてまいりたいと考えておるところでございます。

美東についての説明は以上です。

- 委員長（山中佳子君） 質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。秋枝委員。
- 委員（秋枝秀稔君） 先ほどの図面を見まして、確かワークショップで光庭って書いてあるところが、あそこ、風が吹くたびにゴミが溜まるけえ、部屋にしたらどうかつちゅう話がありましたけど、検討されましたか。
- 委員長（山中佳子君） 志賀美東総合支所長。
- 美東総合支所長（志賀雅彦君） 秋枝委員の御質問にお答えをいたします。

既存の建物のところっていう意味でよろしいですか。

秋枝委員おっしゃられるように、あそこ、風の吹き溜まりになって、落ち葉等が集まるようになっております。そこにつきましては、部屋にするという意味ではなく、落ち葉などが集まらないような工夫を今後考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） その工夫というのはどういう工夫でしょうか。

○委員長（山中佳子君） 志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） 今後、実施設計のほうでじっくり考えてまいりたいと思います。

○委員長（山中佳子君） そのほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） なければ、新秋芳総合支所庁舎等整備基本設計と今後のスケジュールについて説明をお願いします。鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） それでは、新秋芳総合支所庁舎等整備基本設計の概要版のほうで説明をさせていただきます。

秋芳も、今年の1月に、同様に基本設計のほうを策定をしております。取組の状況につきましては、美東と同様に進めてまいりました。

基本設計概要版について御覧いただきたいと思います。

方針といたしましては、美東のものと同様に、「みんなで力を合わせて、地域の子どもと文化を育てるコミュニティの拠り所をつくる」というふうにしておるところです。

計画の目的、それから、基本計画で位置づけた新しい拠点施設が備えるべき4つの要素、1ページの下のほうにございますけれども、そういったところに基本設計でひもづけを行いまして、2ページを御覧いただきたいと思いますが、そういった方針をそれぞれに挙げて記載をしておるところです。

2ページの中ほどに、配置計画の基本的な考え方というところございますけれども、秋芳につきましては、秋芳体育館を解体後、その跡地に建設をする。それから既存の公民館は、新施設の完成後に解体をして駐車場とする。既存の図書館は、地域資料や行政文書の保管庫として活用する。また、テニスコートや秋芳中学校のプールは機能を維持して、プール更衣室等は新しく建て替えるなどを基本的な考え方としております。

配置図を3ページに記載をしております。

大きな半外部のエントランス広場を設けまして、気軽に入りやすい雰囲気といた

します。中庭を囲むようにつながった場所で、市民が様々な活動を展開するように建物の配置をしているところです。

図書館は、建物の北側に配置をいたしまして、総合支所などの執務スペースは、施設の全体を見渡せる位置にしております。

多目的ホールは、駐車場とつながるように建物の東側に配置をしております。多目的ホールの南側和室は、ステージの代わりとしても考えております。

それでは、3ページの中ほど建築概要でございます。

建築基準法上の延べ床面積といたしましては、約1,432平方メートル程度ということでございます。平屋建てとしております。

4ページを御覧ください。

構造といたしましては、RC造、それから木造、一部屋根鉄骨造のそれぞれの特徴を生かした混構造としております。屋根を木造、鉄骨造とすることで、建物全体を軽量化するというふうに配慮しておるところです。

仕上げのイメージにつきましては、中ほどに、県道31号から見た外観というところをお示しをしております。御覧いただきたいと思っております。

それから、一番下になりますが、事業スケジュールでございます。

こちらにつきましては、先ほど美東総合支所のほうからも説明がありましたように、1月末の基本設計が出来上がった時点のスケジュール、変更前のもので記載をしているところでございます。

それでは、引き続きまして、スケジュールにつきまして説明をさせていただきます。

今、スケジュールについて、送付をさせていただいたところです。

秋芳のスケジュールにつきまして、見直したものを御説明をいたします。上段が変更前、下段が変更後となっております。

当初は、令和5年3月までの庁舎完成ということで予定をしておりましたけれども、合併推進債が国のほうで延長されたといったところから見直したものでございます。

下の変更後のスケジュールを御覧いただきたいと思っております。

令和4年度に実施設計に着手いたしまして、令和5年、それから6年度に建設工事を行いまして、令和6年の10月頃に庁舎を完成させるスケジュールとしておりま

す。

令和3年度、総合支所等あり方検討とございますけれども、先ほど、美東総合支所の説明がございましたように、同様に考えているところでございます。

また、秋芳の整備計画につきましては、まず、建設地西側にある秋芳体育館を解体いたしまして、その跡地に新しい庁舎を建設して新庁舎周辺の外構も整備する。新庁舎が完成した後に、令和7年度で建設地東側にある秋吉公民館の建物を解体いたしまして、令和8年度に敷地東側の外構工事を行うというスケジュールとしております。

今回、スケジュール変更となりましたことから、秋芳体育館の解体時期について、当初、令和3年度8月頃からを予定をしておったところですが、建設工事と併せて解体時期を遅らせて、令和4年度の10月頃からに変更することで、現状の施設利用が継続できるようにと考えております。

また、敷地内には、秋芳中学校の生徒が利用するプールとかテニスコートなどもございますことから、秋芳中の学校運営に支障がないように、また、生徒の安全面などにも配慮しながら、教育委員会のほうと連携して計画を進めたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。質問のある方はありますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） たくさんあるんですけど、1点は合併推進債、これが期限が延びたということで、なぜ、そこで工期を遅らす必要があるのかっていうのが、思いが1つあります。

なぜ、それを言うかという、この令和7年、8年頃にほかのいろんな大型工事とかも予定されてるんじゃないかなろうかと。それにわざわざくっつけて、今できることを先送りする必要があるのかというのが1点。なぜ、時期を遅らせるのかというのが1点です。

遅らせることによって、逆にメリットもあって、美東も秋芳も随分木材を使われるような構想になっております。市内有林——時期をずらせば乾燥させる時期もできようと思うんですけど、市内有林の木材が使われる予定があるのかどうか。

それと、秋芳の場合、これ工期を延ばすことによって、プール、テニスコート、

これが使用できなくなるんじゃないかという期間が延長されると思うんですね。これには載ってないんですけど、私が以前いただいた分は、テニス不可というのが、2年だったものが3年になるとか、プールが令和4年、令和5年というふうに——令和5年、令和6年ですか、使えなくなるんじゃないかならうかという懸念も出ておるようです。

この辺は、教育委員会としても、どのようにお考えなのかという点も踏まえて御回答いただけたらと思います。

○委員長（山中佳子君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） それでは、最初の御質問にお答えをしたいと思います。

スケジュールを変更した理由についてであります。

当初は、総合支所も本庁舎と同様、令和4年度末、令和5年3月までに完成させるようにということで進めてまいりました。これは、合併推進債の適用の期限の条件をクリアするためということでございます。

ところが、もともと、本来、大型事業は、その年度をずらして整備したほうが財政面では有利ということは分かっておりましたけれども、合併推進債、有利な財源を活用するために、やむなく同時期に大型事業が集中してしまったということもあります。

先ほど杉山委員がおっしゃった、後ろにずらしたら、今度はほかの大型事業と重なるのではないかということをお心配されておるようですが、現在の当面想定される大型事業も含めて、総合支所、本庁舎以外の大型事業も含めてスケジュールを検討した結果、このように総合支所をちょっと遅らせるほうが財政的にはよろしいんじゃないかならうかと。短期的な資金繰りもちろんありますし、公債費、今後の借金の返済を平準化するということがありますし、また、ずっと先で、またいつか建て替えるというか、整備をする時期が来るとは思いますが、そのときのことを考えても、将来のことを考えても、このほうがよいのではないかということ。

それと、もう1つ大きな理由が、地元の建設業者の受注の機会が、これをずらすことによって確保にもつながるのではないかということをお総合的に判断した結果、このようにスケジュールを変更させていただくということになります。御理解をいただきたいと思っております。

それと、2番目が地元の木材を活用するのかならうかという御質問だと思っておりますが、

できる限り活用をするようにということを考えております。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

当初のスケジュールによって、秋芳中学校のテニス、それからプールの使用については、既に秋芳中学校と協議をいたしまして、テニスコートにつきましては、既存の運動場の中に仮設のテニス場を造るということと、プールにおきましては、解体時期等によりましては利用できる期間もありますので、それに合わせてやる。

また、今回スケジュールが延びることによって、水泳の授業の時間中につきましては、カリキュラムをフレキシブルに対応していただいて、例えば、2時間続けて実習するというような形で、伊佐の温水プールなどについてスクールバス等を利用しながら、適宜、授業時間を確保していくということで、秋芳中学校との話はできております。

きちんとした延長のスケジュールが決まりましたら、改めて、学校側と協議をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、総務部長が公債費比率のお話されましたけど、逆に今日、予算決算委員会で岡村委員がちょっと危惧されておりましたけど、逆に高くなる時期がくるんじゃないかなっていう気がしております。

それと、令和5、6、7年ぐらいに、こういった事業が入ってくると、逆に地元業者があっちもこっちも工事があるということで、入りにくくなるんじゃないかなという気がするんですけど、その辺は検討された結果ということでよろしいですか。

○委員長（山中佳子君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えをいたします。

将来負担につきましては、現財政計画を立てたときに見込んで——盛り込んでなかった事業も入れて改めて見直した結果、全体の事業費はもちろん、見直した後のほうが膨らんでおりますけれども。

それと、起債のピーク、お金を借りる時期、それから残高の一番高い時期も前とちょっとずれておまして、全体としては事業費が膨らんでおりますが、長い目で見たときの年度ごとの負担については、どうしても負担が大きくなる時期もありま

すが、全体としては平準化できて、この見直しの結果、平準化できたのではないかというふうに判断しております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） その見直された結果をちょっと我々見ておりませんので、また折があれば、そういった資料も頂ければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。財政計画がタブレットに載ってると思いますので。波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 予算決算委員会の中でも議論ありましたけれど、タブレットでお示ししております今後の地方債の残高、公債費の支出の傾向の令和7年度、8年度の山が、この総合支所が今2年ずれた段階での試算になっておりますが、これが本庁舎と同時期になりますと、その山の高さが単年度でさらに高くなって、単年度のそれぞれの公債費の支出額というのは膨らんでいっているというのが御理解いただければと思います。

それを、総合支所を延長したことによって、その高かった山が2年後方にずれたおかげで、少し山が低くなって平準化されているというふうに御理解いただければと思います。

○委員長（山中佳子君） そのほかに、よろしいでしょうか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回、特に秋芳も新庁舎のほうの整備事業、今お話ありました。ちょっと1年8か月程度延びているということで、ちょっとびっくりしたんです。

それで、今後心配なのは、いろいろ平準化等いろいろ説明もありまして、理解はできます。今まで美祢市全体の財政については、私は今までもう三、四年間ずっと実質公債費比率など、この起債の程度をどういう形で平準化するかということも訴えてきたところでございます。

今回、1年8か月程度延びますので、美祢市の本庁舎もそうですけれども、この工事における材料等ですね、この1年8か月延びることによって、景気もコロナでちょっと厳しいですけれども、今後、景気回復になると、かなりこういった原材料が高くなってくると思います。

今後、その予算について、若干ずれることによって、建設費用が当初よりも高く

なるかどうか、この辺についてどのような御見解か、ちょっとお尋ねします。

○委員長（山中佳子君） 志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） スケジュールを延ばして、建設単価等が高騰することはないのでろうかという御質問ですが、そこについては、現状の予算内で収まるように、実施設計の段階で節約できるところは——もし建設単価等が高騰したとしても、実施設計の段階で節約できるところは節約をして、今の予定額になるべく近づけるような努力をしていきたいと考えております。

今の段階で高騰するかという検討はしておりません。というか、分からないというのが実情でございます。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） おっしゃるとおりで、先が見えないことでございます。

そういった面においては、今後ともしっかりと実施設計の中にあって、やっぱり単価が下がっていく、こういった競争入札をしっかりと推し進めて、少しでもこの建設に当たって有利になるような対応、配慮をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかにございませんでしょうか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 1点確認なんですけれども、今回約2年ですか、延びまして、このスケジュール、従来と今後のを見比べますと、要は、今から約1年ぐらいかけて在り方を検討するというふうに書いてあります。

具体的にこの1年間で、何をそこでやろうとされているのか。この在り方を検討というその中身、これを教えていただければと思いますけど。

○委員長（山中佳子君） そうですね。秋芳は予算がすごく僅かだったと思うんですよ。関係ないですか。一緒に共通の部分で。志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） 藤井委員の御質問にお答えをします。

今、確かに基本設計のときまででワークショップ等を行って、市民の方々の期待は大変高まっていると私も感じております。

その中で、令和3年度、約1年間検討する。逆に言うと、今までがタイトなスケジュールで進めておりましたので、1年空いたというよりは、1年余裕ができて運営の方法等、これからの運営の方法、また、実施設計の細かい内容等も余裕を持って詰めていけるのではないかと考えております。

具体的には、新しい建物の、仮称ではございますが運営協議会等の立ち上げを行って、その中で新しい建物を——今予定をしておりますのが、美東で言いますと総合支所、図書館、公民館、それに様々な保健福祉機能も兼ね備えておりますので、その機能をどうしたらスムーズにこの建物の機能を発揮できるのかということなどを、先ほど申し上げました運営協議会、利用者団体等を集めた運営協議会などを立ち上げて、様々な検討をこの1年間してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 美東については、ワークショップとか、もう最初からずっとこれに関わっておりましたので、一連の流れっていうのはよく存じております。

まず最初に、秋芳についても同じような検討という期間がありますけど、今の美東と同じような考え方っていうことでよろしいですね、秋芳におかれましても。正直、私、秋芳は全く今まで関わってませんので、とやかく言うつもりはありませんけど、一応同じような考えでということですね。

それで、私、せっかくこの検討期間っていうか、1年も猶予ができたということで、ただいまの志賀総合支所長の話だと、この建物のそれをどう運用するかという、そこにもう絞るようなお考えでございましたけれども。

私は、美東について言えば、今、教育委員会のほうからも提案がございます小中一貫、ただし分離ですけどね。ということで、皆さんも御存じの、あのとこ——今、このところっていうのは、小学校があって、中学校がすぐ隣接してるし、保育所も皆さん隣接してるっていうか。そこにまだこの図書館っていうか、こういうふうな機能も——あるいは体育館もありますけども。

要は、ここはある意味、一体としての学園っていうか、まさにその美東学園、仮称ということだったんですけども、小中一貫、一体型文教地区ということで考えると、非常にいろんな意味でのすばらしいまちづくりができると、できるんじゃないかというふうに私は思っております。

そういう意味で、今この検討期間1年の間に、ただ単に、今基本設計で示された施設の運用というだけではなくて、あの一帯をすばらしい文教地区ということで、総合的にさらに考えていけばどうかなというふうに思っております。

事実、美東で、この総合庁舎の建て替えということでワークショップを7回やり

ましたけれども、4回目か5回目に、要するに一番目玉になってました児童クラブ、これをどうするかというようなことで、地元の児童クラブを運営していただいている責任者等の先生方及び児童クラブを利用されてる父兄の方から、とにかく、この今の地ってというのは非常に子育てがしやすいんだと、ぜひそういう意味で、もっとももっとここを充実させてほしいと、こういう意見がございました。じゃあ具体的にどうしようということで、物すごいやっぱり盛り上がりができたとは思ってます。

今、市を挙げてまちづくりを今からやろうとおっしゃってるときに、何を目玉にするかということをやっぱりまず考えると、私はここを、美祢のっていうか、美東の文教地域ということで、0歳から始まって、保育所、そして小学校、中学校、そこを9年一体じゃなくて15年一体の本当に子育てしやすい、そういう場所という前提で、せっかくのいい期間をいただきましたので、本当に住民というか我々、美東の全ての住民をまちづくりという観点から、ぜひ、先ほどは運営協議会とおっしゃいましたけども、まちづくり協議会か何かで、本当に新しいまちをつくると、地元の主導でつくるということで、ぜひ、この1年を有効に使っていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えをします。

大変ありがたい御意見をいただいたと思っております。

この運営協議会の中には、今でもですが、ワークショップには、教育委員会のほうからも毎回参加をしていただいております。

その辺も含めて、教育委員会のほうとも、今言われたことを協議をしながら、含めて進めていけるように努力していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） ないようでしたら、その次、3番目、まちづくりに関することということで、本庁舎・美祢駅周辺のまちづくりについて、建設農林部より……。西田部長。

○建設農林部長（西田良平君） それでは、建設課まちづくり推進室から、市街地の再編案について御説明のほうさせていただきたいと思います。

JR美祢駅周辺の中心市街地は、現在、空き家、空き店舗、また厚狭川河川沿いにある商業施設跡地などの低未利用な公共不動産などが点在しております。そのことで、中心市街地としての魅力低下を招いているところがございます。

しかしながら、今後、新庁舎の建て替えがございますが、このことに併せまして、低未利用な公的不動産を活用するなど、中心市街地のにぎわい再生に向けた取組について検討を進めてまいりたいと考えております。

そこで、まちづくり推進室では、第二次美祢市総合計画などの市民アンケート結果や執行部内での意見を取りまとめまして、今後の検討のベースとなる資料作成をさせていただいております。後ほど、説明のほうさせていただきます。

これから、その内容についてを御説明させていただきますが、まずは、昨年12月7日に開催されました新庁舎等建設特別委員会におきまして、委員より御意見もございました、市議会からの丸和美祢店跡地等の利活用に関する提言、そして、市の若手職員からの旧丸和美祢店跡地利活用に関する提案。この2つにつきまして、まず説明をさせていただき、その後、簡単ではありますが、JR美祢駅周辺におけるこれまでの整備の歴史、そして、最後に中心市街地のにぎわい再生を目的とした方針案につきまして、担当より説明のほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山中佳子君） 西田部長、今日は資料提供だけで、時間も迫っておりますので終わりたいと思っております。それでよろしいでしょうか。皆さん、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、タブレットのほうに、今言われました3点のものが掲載されておりますので目を通していただきまして、次回はこのまちづくりについての説明を受けるとともに、皆さんの御意見を伺いたいと思っております。

そして、今、先ほど藤井委員からもお話がありましたように、各美東・秋芳、それぞれまちづくりのほうで、総合支所周辺のまちづくりについてのよい案がありましたら、またこの特別委員会で発表していただきたいと思っております。

それでは、以上で今日の会議を――藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 次回はいつごろの予定ですか。

○委員長（山中佳子君） そうですね。次回は、ほとんどもう庁舎に関することは、

しばらくは情報がないかなと思いますので、また、副委員長と相談いたしまして、皆さんに御提示したいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、以上をもちまして、特別委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

午後 4 時54分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年3月9日

新庁舎等建設特別委員会委員長